

## 「JOMO SS土壌浄化保険」の発売について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)は、本年2月下旬から、株式会社JOMOサポートシステム(本社:東京都港区虎ノ門一丁目、社長:中山弘志)を通じて、油漏えい事故に伴い生じる土壌浄化費用等を補償する「JOMO SS土壌浄化保険」をJOMOステーション向けに発売することといたしました。
2. 近年、土壌環境問題への関心が高まる中、油漏えい事故の防止はSS運営者の社会的責任となっております。漏油による土壌汚染は、SS経営上大きなリスクのひとつであり、本保険は、土壌浄化費用や損害賠償費用を補償することで、特約店の経済的負担を軽減するものです。
3. 「JOMO SS土壌浄化保険」の概要は次のとおりです。
  - (1) 契約開始時期  
2008年4月1日(1年ごとに更新)
  - (2) 補償内容  
「第三者に与えた損害賠償」や「SSの土壌汚染浄化費用」を補償します。突発的な漏えいのみならず、徐々に進行する地下タンクや地下配管の老朽化による漏油も補償対象となります。
  - (3) 支払い内容  
稼働SS施設内外の土壌汚染浄化費用、土壌汚染範囲を確定するための汚染調査費用、身体障害を被った第三者の健康被害にかかる治療費用、訴訟費用など
  - (4) 保険金および保険料  
支払い限度額にあわせて段階的に設定しています。設備の状況によっては、保険料の割引が適用されます。
  - (5) 加入要件  
加入に当たっては、現在漏えいがないことを確認するための加入前検査があります。
  - (6) 契約形態  
当社を契約者とした団体契約であり、期中での途中加入も可能です。
  - (7) 引受保険会社  
株式会社損害保険ジャパン

以上



「JOMO SS土壌浄化保険」